開となる肉筆浮世絵の名品約130点を、近世初期から明治に至るまで歴史的に系統立てて展示。費用大人1500円ほか　日6/21(日)まで9:30～17:00(入館は16:30まで)、月曜休館(休日の場合は翌平日)　場大阪市立美術館
問大阪市総合コールセンター
☎4301-7285　FAX6644-4894

特別展「黄金時代の茶道具-17世紀の唐物」

16世紀から17世紀にかけての千利休、織田有楽など、茶の湯における黄金時代の茶人たちの、創意・工夫によって変化していく美意識と、「唐物」の概念の変貌をたどります。費用大人1200円ほか。　日6/28(日)まで9:30～17:00(入館は16:30まで)、月曜休館(休日の場合は翌平日)　場問東洋陶磁美術館
☎6223-0055　FAX6223-0057

2015春のローズツアー

バラの名所として親しまれている市内4つのバラ園で、バラの開花に合わせローズツアーや講習会を開催。
①日場花博記念公園鶴見緑地バラ園:5/19(火)、20(水)、10:30～、14:00～(1日2回)
問鶴見緑地パークセンター
☎6911-8787　FAX6911-8714
②日場中之島公園バラ園:5/20(水)、21(木)、10:30～、14:00～(1日2回)
問北部方面公園事務所
☎6312-8121　FAX6312-3403
③日場長居植物園バラ園:5/21(木)、22(金)、10:30～、14:00～(1日2回)
問長居植物園
☎6696-7117　FAX6696-7405
④日場靱(うつぼ)公園バラ園:5/23(土)、24(日)、10:00～、14:00～(5/24は10:00～のみ)
問西部方面公園事務所
☎6441-6748　FAX6441-6797

こども劇場 演劇「天満のとらやん」

大阪の民話をもとにした奇想天外なおとぎ話の楽しいお芝居。費用大人1000円ほか。定員434人(先着順)。
日6/14(日)14:00～15:30
場申問 HP、往復ハガキ・ファックス、来館で「6/14天満のとらやん」と明記し、来場希望人数・年齢(4歳未満不可)、代表者の住所・氏名・電話番号、車いす席希望の方はその旨、〒550-0014 西区北堀江4-2-9、こども文化センターへ。
☎6531-5975　FAX6531-1679

特別展「天下人の城大工—中井大和守(なかいやまとのかみ)の仕事Ⅲ—」

大坂の陣400年にちなみ、豊臣大坂城の本丸を描いた貴重な絵図等、江戸時代に活躍した大工・中井家伝来の城づくりに関する資料を紹介。費用300円(企画展のみ)ほか。　日5/24(日)まで、10:00～17:00(入館は16:30まで)。5/12(火)・18(月)・19(火)休館
場問大阪くらしの今昔館
☎6242-1170　FAX6354-8601

講座・教室

第9期 市民後見人養成講座オリエンテーション

社会貢献に意欲と熱意があり、受講を希望する市民の方を対象に事前説明会を開催。定員:各100人　日5/27(水)、5/30(土)14:00～16:00　場大阪市社会福祉研修・情報センター　締5/23
申問ハガキ・ファックス・✉で住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日を書いて、〒557-0024 西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階、大阪市成年後見支援センターへ。
☎4392-8282　FAX4392-8900

音訳・点訳ボランティア養成講習会

録音・点字図書等の製作にご協力いただく①音訳 ②点訳ボランティアを養成するための講習会。定員:各20人。
〈午前の部〉毎週①木曜 ②水曜、10:00～12:00
〈夜の部〉毎週①水曜 ②金曜、18:30～20:30。①は全26回 ②は全19回
場早川福祉会館　締5/25
申問ハガキ・ファックス・✉で氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号・希望講習会(音訳・点訳・午前または夜)を書いて、〒546-0033 東住吉区南田辺1-9-28、早川福祉会館点字図書室へ。
☎6622-0123　FAX6622-0020

第193回 市民医学講座

潰瘍性大腸炎の最新の治療法等について、市立大学医学部附属病院の内科、外科の専門医が講演します。定員:150人。　日6/17(水)18:10～20:00
場あべのメディックス　締5/26
申問 HPまたは往復ハガキで、「第193回」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、〒545-8586 阿倍野区旭町1-5-7、市立大学医学部・庶務課へ。
☎6645-2711　FAX6632-7114

児童福祉月間　里親になりませんか?

さまざまな事情によって、家庭で暮らすことのできない子どもたちを、深い愛情と理解をもって育ててくださる里親を募集しています。

「里親」の種類

養育里親　親の病気、離婚などの理由により家庭で養育できない子どもを一定期間、預かっていただける方
養子里親　親が将来引き取れる見込みのない子どもを、養子縁組を前提に育てていただける方
週末里親　児童養護施設に入所している子どもで週末や正月など一時帰宅が難しい子を継続して家庭に迎え入れていただける方
親族里親　親が死亡・長期入院などの理由で、養育する人がいない子どもの扶養義務者およびその配偶者である親族で、養育してくださる方

里親委託中は里親手当・子どもの養育費が支払われます。医療費は公費で負担されます。里親の種類によって手続きや手当等が異なります。
問こども青少年局こども相談センター　☎4301-3156　FAX6944-2060

●児童虐待の通告・相談は、24時間365日対応の「児童虐待ホットライン 0120-01-7285(まずは一報 なにわっ子)」にお電話ください。